

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年12月定例会

### 経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、グループ補助金についてであります。

このことについて一部の委員から、申請手続きにおいて、個人事業者などが取り残されないよう、しっかり対応に当たってほしいが、現在の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本県独自の取組みとして、被害の大きかった3市に現地オフィスを開設し、被災事業者や商工団体、金融機関等の関係者の声を直接聞いており、これまでに、30グループ、335事業者を認定済で、今月20日の評価委員会では、11月に申請のあった10グループ、101事業者について審査することとなっている。

また、9事業者については11月29日付で約6,600万円の補助金交付決定済で、今月中には、更に18事業者に対する約3億円について、国の審査を受ける予定である。

今後とも、被災事業者に寄り添いながら、一刻も早い復旧・復興に全力で取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、産業人材の育成・確保についてであります。

このことについて一部の委員から、県内産業における人材の育成・確保にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立高等技術専門校で地域の地場産業を支える人材を育成するとともに、ものづくり人材の裾野拡大のため、えひめ技能フェアを開催するなど、小中学生をはじめ広く県民に、ものづくり産業への理解・関心の醸成を図っている。また、人材確保に関しては、今年度、奨学金返還支援制度を創設し、ものづくり産業、IT関連、観光の3分野で109社に登録いただいております。今後とも、登録企業の募集を行うとともに、県内外の大学生、大学院生等に情報発信することとしており、引き続き県内大学生等の県内定着と県外学生等のUIJターン就職を進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、西条地区工業用水道事業の給水契約状況についてであります。

このことについて一部の委員から、現在の契約状況はどうか。また、未売水についての対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、西条地区工業用水道は、当初、計画給水日量 229,000 t で運営していたが、平成 20 年度に計画を見直し、現在は日量 87,420 t で運営している。計画の見直し時点での契約給水量は日量 60,770 t、契約率は 69.5%であったが、これまでに、日量 9,280 t の増量があり、現時点での契約給水量は 70,050 t、契約率は 80.1%となっている。

未売水となっている日量 17,370 t についても、地元市等とも連携し、地道に企業訪問を行うなど、契約給水量の更なる増量に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・クラウドファンディング復旧支援事業
- ・7月豪雨災害後の企業誘致、企業留置の取組み
- ・県立中央病院におけるドクターヘリの運航
- ・県立新居浜病院整備事業の進捗状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。